

法人理念
「一人ひとりの豊かな未来を切り拓く」

一、障がい者のために（希望）

私たちは
人としての尊厳を守り、一人ひとりの夢や希望を大切にします
愛情と笑顔あふれるサービスを提供します
障がい者が地域の一員としていきいきとした社会生活が送れるよう支援します

一、地域に根ざした障がい福祉の実現のために（責任）

私たちは
明るく元気に笑顔を絶やさず誠意をもって行動します
向上心と探究心をもって資質の向上に努めます
豊富な知識と専門性をもって支援の充実に努めます

一、未来のために（挑戦）

私たちは
柔軟な発想と想像力をもって挑戦し続けます
地域から選ばれる施設、信頼される法人を目指します
とよおか福祉会の一員としての自覚と責任をもって行動します

設置主体：社会福祉法人 とよおか福祉会

事業所名：相談支援事業所 ^{りん} 凜

〒668-0027

兵庫県豊岡市若松町3-14

☎ 0796-24-1570

FAX 0796-24-8643

E-mail rin@toyo-wel.jp



社会福祉法人とよおか福祉会

相談支援事業所

りん
凜



「一人ひとりの
豊かな未来を切り拓く」

『相談支援事業所 凜』は
特定相談支援事業所の指定を受けています。

兵庫県指定 第2834410017号

相談支援事業って？

「あなたがあなたらしく普通に暮らす」ことをお手伝いさせていただきます

- * 地域で生活するための様々な不安や悩みなどの相談に対応します
- * 地域で安心して生活できるよう、必要な福祉サービス利用に向けたお手伝いをさせていただきます

利用対象者

18歳以上の身体・知的・精神の障害のある方。そのご家族や関係機関の方々
* 手帳の有無は問いません

利用時間等

開所日 月曜日～金曜日、第1、第3土曜日
※年末年始、お盆、祝祭日は休みです。
開所時間 8:30～17:00

ご相談、来所の際は、事前に電話等確認
いただくとスムーズに行えます

相談内容

日常生活に関わるさまざまな相談
福祉サービス利用のお手伝い
専門機関のご紹介
情報提供（地域の社会資源について）等

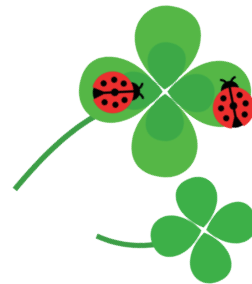
* 電話や面接、訪問により、生活や病気、就労や福祉サービスのことなど、相談に応じます。

相談支援事業所を利用するメリット

◎ 悩みや、将来のこと、目標を一緒に考えます。

◎ 手続きやサービスのことなど（わからないこと）
相談支援専門員が説明します。

◎ ご本人の希望
適切なサービスの組み合わせの提案をします。



相談の方法

来所相談、訪問相談、電話相談等、ご希望に応じた相談からスタートさせていただきます

利用料金

相談については無料ですが、豊岡市以外の遠方の場合は有料となることがあります
詳細はご相談ください

いつでもお気軽にお尋ねください

支援の流れ

相談受付

面接 ⇒ 引き続き相談を継続していただける場合は
契約をします。

サービス利用計画（案）の作成

支給決定

サービス担当者会議の実施

サービス利用計画の作成

サービス開始

サービス利用計画は指定特定相談支援事業者の相談支援専門員が、ご本人ご家族の意向や総合的な援助方針、解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせ等を検討し、作成するものです。
ご本人の「こうありたい！」を実現するための計画となります。

